○農業経営継続補助金

〈事業目的〉

　町内の農業に従事する者が実施する持続的な経営発展に資する取組を推進するために、国の経営継続補助金事業（新型コロナウイルス感染症の影響を克服するために、感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換のための機械・設備の導入や人手不足解消の取組を総合的に支援することによって、地域を支える農業者の経営の継続を図るもの）において対象事業費の一部を上乗せして補助金する。

〈事業の内容〉　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〈事業イメージ〉

○対象者

　国の経営継続補助金の採択を受けた農業者(法人も含む)

経営計画

○対象となる取組・補助率

農　業　者

井　川　町

国

①応募

　国の経営継続補助金交付要綱第２に規定する補助対象経費のうち交付事業費

の取組(下記※１参照)に係る補助金の対象となる範囲に対して予算の範囲内で

③交付申請

②採択

審　査

支援する。【補助率　１/８以内(補助上限額は１００万円)】

④交付決定

※1　国の経営継続補助金交付要綱より抜粋

農協等の「支援機関」による計画作成・申請から実施までの伴走支援を受けた

①～③のいずれかを含む経営の継続に向けた取組を支援。

①国内外の販路の回復・開拓

②事業の継続・回復のための生産・販路方式の確立。転換

③円滑な合意形成の促進等

⑤完了報告

⑥実績報告

⑧補助金の支払

⑦補助金の支払

〈事業の流れ〉

3/4以内

農業者

全国農業会議所

国

井　川　町

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　【問い合わせ】井川町役場　産業課　産業振興班

１/８以内

(０１８－８７４－４４１８